

京都市告示第 2 3 1 号

介護保険法第 7 5 条第 2 項, 第 7 8 条の 5 第 2 項, 第 8 2 条第 2 項, 第 1 1 5 条の 5 第 2 項及び第 1 1 5 条の 1 5 第 2 項の規定により, 次のとおり廃止の届出がありました。

平成 2 6 年 7 月 1 7 日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び 介護保険事業所番号	事業所所在地	廃止 年月日
社会福祉法人 終 野福社会	訪問介護, 介護 予防訪問介護	ホームヘルプステー ション千本笹屋町 [2670200456]	京都市上京区笹屋町通 千本東入笹屋町 3 丁目 622 番地	平成 26 年 6 月 30 日
株式会社 一如会	訪問介護, 介護 予防訪問介護	サン・ムーン一如会 [2670300736]	京都市中京区壬生東檜 町 30 番地	平成 26 年 6 月 30 日
社会福祉法人 健 光園	通所介護, 介護 予防通所介護	南芝町デイサービス センター [2670600549]	京都市左京区下鴨南芝 町 21 番地の 4	平成 26 年 6 月 30 日
医療法人朗友会	訪問介護, 通所 介護, 居宅介護 支援, 介護予防 訪問介護, 介護 予防通所介護, 認知症対応型共 同生活介護, 介 護予防認知症対 応型共同生活介 護	ヘルパースステーショ ンさいわい, デイサ ービスさいわい, 京 都在宅介護支援セン ターさいわい病院, グループホームさい わい [2670900683]	京都市伏見区向島本丸 町 28 番地の 2	平成 26 年 6 月 30 日

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)